

# 大月税務署からのお知らせ

## ～確定申告のお知らせ～

○税務署では「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方などのアドバイスを行っています。提出期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑しますので、申告書の提出はお早めをお願いします。

所得税の申告と納税は、2月16日(月)～3月16日(月)(※還付申告は、1月5日(月)から提出することができます)

贈与税の申告と納税は、2月2日(月)～3月16日(月)

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、1月5日(月)～3月31日(火)

○国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、確定申告に必要な各種情報などを提供しています。

### 確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額などを入力することにより、確定申告書を作成することができ、プリントアウトしたものをそのまま税務署に提出することができます。

### タックスアンサー

税金に関する身近な情報を税目や項目別に提供しています。

### 各様式ダウンロード

申告書、各種計算書、明細書及び説明書などがダウンロードできます。

○申告書の提出は、郵便または信書便による送付をお願いします。なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペンまたは万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

○税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付書により税務署窓口もしくは最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします(納付書は税務署及び金融機関にご用意しています)。

## ～確定申告書作成相談会のお知らせ～

大月税務署では、次のとおり申告書作成のためのアドバイスと申告書の受け付けを行います。会場では、所得税の申告書を作成する機械(タッチパネルなど)も設置しますので、ご利用ください。

日 時 2月3日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

場 所 都留市役所3階 大会議室

### 持ち物

- [平成20年分の]税務署から送付された申告書、収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払いをした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料などの各種控除の支払いをした旨などを証する書類
- [平成19年分の]申告書・収支内訳書等の「控」
- [印鑑(認印)]、「計算器具」、「筆記用具」
- [還付申告の方は]還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・口座番号がわかるもの
- [医療費控除を申請される方は]医療費にかかった「領収書」「レシート」の原本(※あらかじめ合計金額を計算しておいてください)

お分かりにならない点や詳細については、お気軽にお問い合わせください。 問合先 大月税務署 ☎(22)3151  
※電話していただく「電話センター」につながります。その後は自動音声に従ってください。

## 「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax へ簡単申告 !!

さらに便利で使いやすく!  
ネットでも申告・納税。

**e-Tax**

国税電子申告・納税システム

① 国税庁HPから電子申告

③ 添付書類が提出不要

② 最高5,000円の税額控除  
※平成19年分の確定申告で本控除を受けた方は受けられません

④ 還付金がスピーディー

「確定申告書等作成コーナー」は、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))から